

回覧

10月8日 HP 公開予定

所行回第 86 号
所土第 129 号
令和 8 年 10 月 8 日

地域みなさまへ

所沢市長 小野塚 勝 俊
(公印省略)

「上安松・下安松西地区の都市計画変更に関する説明会」 における質疑応答について（報告）

平素より所沢市の都市計画行政に格別の御理解を賜るとともに、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、9月5日（土）及び9月13日（日）に開催いたしました上安松・下安松西地区の都市計画変更に関する説明会における主な質疑応答をとりまとめましたので送付させていただきます。御不明な点等がございましたら、土地利用推進課までお問い合わせください。

なお、同封資料の「主な質疑応答（要旨）」には、権利者向けに実施した説明会における質疑応答を含んでおりますことをご承知おきください。

記

同封資料

1. 主な質疑応答（要旨）

以上

【お問い合わせ先】

街づくり計画部 土地利用推進課

担当：谷・嶋田

電話：(04)2998-9208（直通）

E-Mail：a9208@city.tokorozawa.lg.jp

「上安松・下安松西地区の都市計画変更に関する説明会」 における主な質疑応答(要旨)

★説明会の目的

上安松・下安松西地区について本説明会の要点は下記のとおりです。

- ① 市街化区域への編入と併せて土地区画整理事業、用途地域、防火地域及び準防火地域、地区計画及び都市計画道路の変更を行います。

本説明会は、上記の内容について、地権者及び地域のみなさまへご説明をするために開催したものです。

【主な質問】

●昨年行われた説明会の際に示されていたスケジュールから遅れが生じている理由は何か？

→ 昨年開催した説明会では、令和8年末の都市計画変更告示を目標としていることをお伝えしておりました。本地区の都市計画変更に必要な国や県などの関係機関との事前協議に期間を要しておりましたが、事前協議の終了目途が立ったことから、令和9年8月の都市計画変更告示(予定)に向けた新しいスケジュールを提示させていただきました。

●土地区画整理事業の工事時期を教えてください。

→ 土地区画整理事業の事業認可は、令和9年8月の都市計画変更告示と同時期になる予定です。認可後、土地区画整理組合が仮換地の指定という手続きを行った後に工事に着手する流れとなり、令和10年度以降の工事着手となる予定です。詳細な工事期間は未定ですが、土地区画整理事業全体の事業期間が認可後概ね10年を見込んでいることから、認可から10年後にはおおよその工事が完了する見込みです。

●都市計画道路北秋津安松線について、西武池袋線の跨線橋はどのような整備計画となっているのか？

→ 北秋津・上安松土地区画整理事業区域と上安松・下安松西土地区画整理事業区域を結ぶ跨線橋については、市の事業として整備を進める予定です。開通時期について、現時点では具体的な年度をお示しすることはできませんが、上安松・下安松西土地区画整理事業区域内の区間の工事完了時期を見据えて関係機関との調整を進めていく予定です。

●都市計画道路北原安松線は上安松・下安松西土地区画整理事業区域内だけでなく、南側にも整備するのか？

→ 北原安松線の計画線は上安松・下安松西土地区画整理事業の施行区域を縦断し、南側に向かって清瀬市堺まで続いています。上安松・下安松西土地区画整理事業では、県道川越所沢線から北秋津安松線と交差する部分までの整備となります。更に南側への延伸については、市内外にわたり接続先となる道路の計画及び整備状況等を勘案し、検討を進めていくこととなります。

●都市計画道路北秋津安松線と七曲り通りの交差点にラウンドアバウトが計画されている経緯は？

→ 道路整備に伴う信号機の設置については、警察との協議が必要となります。信号機を設置する際の基準の一例として交通量や道路の幅員等がありますが、当該交差点について確実に信号機を設置できるという状況ではありません。このような状況のなか、国土交通省のホームページにおいて信号機がなくとも安全に通行できる交差点として紹介されているラウンドアバウトの導入について検討を進めています。ただし、ラウンドアバウトの導入について現時点で決定しているものではなく、今後の警察との協議で更なる検討を進めていくものです。